

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省5(XⅢ-2-1))

施策目標名(政策体系上の位置付け)	データヘルス改革を推進すること(XⅢ-2-1) 基本目標XⅢ:国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること 施策大目標2:健康・医療・介護分野の情報化を推進すること				担当 部署名	大臣官房情報化担当参事官室 保険局医療介護連携政策課 医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室 医薬局総務課	作成責任者名	大臣官房参事官(情報化担当) 岡本 利久 保険データ企画室長 中園 和貴 医政局参事官(特定医薬品開発支援・医療情報担当) 田中 彰子 医薬局総務課長 衣笠 秀一				
施策の概要	データヘルス改革の工程表に沿って、着実に取組を推進し、 ・全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大 ・電子処方箋の仕組みの構築 ・自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大 などの実現を図る。											
施策を取り巻く現状	我が国においては、世界的にも類をみない早さで高齢化が進行しており、2021年現在で28.9%となっている高齢化率は、2050年には37.1%に達する見込みである。併せて、総人口についても、長期にわたる人口減少過程に入っているところである。 世界に先駆けて超高齢社会に直面する中、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとし、将来世代が安心して暮らしていけるようにしていくことが、今後の我が国の継続的な発展のために不可欠である。 こうした中で、保健・医療・介護の情報について、その利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な医療等各種サービスの提供を行っていき、非常に重要となっている(マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録数は、2022年6月30日時点で約942万件であったのが、直近(2023年7月16日時点)で約6,515万件に増加している)。 また、毎年のように各地で自然災害が発生し、さらにこの3年間については、新型コロナウイルス感染症の流行が我が国のあらゆる分野に大きな影響を与えている状況にあり、安全保障や危機管理の観点からも、こうした情報の利活用を積極的に推進していくことが不可欠となっている。またその際には、医療分野等のセキュリティ対策を強化していくことが必須となっている。											
施策実現のための課題	1	オンライン資格確認等システムやマイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用しつつ、効率的かつ迅速にデータヘルス改革を進め、デジタル化を通じた強靱な社会保障を構築する。										
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係				達成目標の設定理由							
	目標1	データヘルス改革の工程表に沿って、着実に取組を推進						「全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大」、「電子処方箋の仕組みの構築」、「自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大」などの実現を図るため。				
	(課題1)											
達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					年度ごとの実績値							
					令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
1	全国の医療機関における電子カルテ普及率(一般病院200床以上)(アウトカム)	80.5%	令和2年度	85%	令和5年度	-	-	-	-	85%	・保健医療分野における情報連携を進める上で、その基盤となる医療情報システム(電子カルテ)の普及率を指標とする。 ・一般病院(400床以上)における電子カルテ普及率については、令和2年度に91.2%を達成しているところ。電子カルテ未導入の一般病院(400床以上)も含め、一般病院(200床以上)における電子カルテの普及率を測定指標とする。	・一般病院(200床以上)について、まずは療養病床単独の病院を除く病院において電子カルテの普及を進めるため、この数値を目標として掲げる。 ・当該普及率については、厚生労働省政策統括官付参事官付保健統計室が実施している「医療施設(静態)調査」を利用する。(3年に一度の調査) (参考) 令和2年度実績値80.5%は、分母:200床以上の一般病院の数(1909)、分子:200床以上の電子カルテを導入している一般病院の数(1537)から算出したもの。
2	全国の医療機関等におけるオンライン資格確認の運用開始施設数(アウトカム)	-	-	100%	令和6年秋	システムの設計・開発	本格運用開始	本格運用開始	全ての医療機関・薬局に導入	2023年4月に導入が義務である全ての保険医療機関等での導入	オンライン資格確認の導入は、医療機関等において、安心・安全で質の高い医療を提供するための医療DXの基盤の整備につながるものであり、データヘルス改革の推進にも資するものであるから、この測定指標を選定した。 ※令和4年度以降の目標値の分母については中協等で検討した義務化の対象施設数を踏まえたものとする。 ※実績値に係る実数:【令和3年度】分子=32,998機関/分母=229,106機関(厚生局に登録された保険医療機関・薬局)、【令和4年度】分子=137,858機関/213,878機関(令和4年12月診療分のレセプトに基づく義務化対象施設)	「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)のフォローアップにおいて、2022年度末までに概ね全ての医療機関及び薬局へのシステムの導入を進めることとされた。 また、「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)を踏まえ、2023年4月から保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務付けるとともに、やむを得ない事情がある保険医療機関・薬局に経過措置を設けた。

3	全国の医療機関等における電子処方箋システムの運用開始施設数(アウトカム)	-	-	オンライン資格確認システムを導入した概ね全ての医療機関・薬局	令和6年度	-	-	-	-	オンライン資格確認システム運用開始施設数の90%	電子処方箋を活用することで、複数の医療機関や薬局で直近に処方・調剤された情報の参照、それらを活用した重複投薬チェックが可能になることで、国民がよりよい医療を受けられるようになることが期待され、データヘルス改革の工程表においても電子処方箋の活用が定められていることから、この測定指標を選定した。	○電子処方箋は診療プロセスや調剤プロセスに影響を与え得る仕組みであり、医療機関や薬局の個別事情を鑑みた対応が必要であり、また、電子処方箋の仕組みは、オンライン資格確認システムを基盤とした仕組みであり、同システムの導入状況が電子処方箋の導入の前提となる。 ○「成長戦略フォローアップ」(令和4年6月7日閣議決定)において、2025年3月を目指して、オンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関、薬局での電子処方箋システムの導入を支援するとの目標が定められたことを踏まえ、令和7年3月末時点の目標値を設定した。
達成手段1		令和3年度 予算額	令和4年度 予算額	令和5年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和5年度行政事業レビュー事業番号	
		執行額	執行額									
(1)	医療情報システム等標準化推進事業(平成16年度)	33百万円	33百万円	83百万円	1	電子カルテ等医療情報システムで使用するため、必要な共通の情報基盤となる用語・コードについて整備・維持管理・普及促進を行い、医療機関が無償でダウンロードできるようにしている。					2023-厚労-22-0117	
		28百万円	32百万円									
(2)	社会保障・税番号活用推進事業(医療保険者等)(令和4年度)	14,789 百万円	9,658 百万円	0	2	マイナンバー制度のインフラを活用して、保険医療機関等において医療保険のオンライン資格確認等を実施するためのシステムの設計・開発を行う。					2023-厚労-22-0968	
		6,524 百万円	1,934 百万円									
(3)	電子処方箋管理サービスの導入に向けた医療機関等のシステム整備の支援のための事業等	-	3,401 百万円	5,592 百万円	3	電子処方箋管理サービスの導入に向けた医療機関等のシステム整備の支援等を行う。					2023-厚労-22-0306	
		-	3,384 百万円									
(4)	医療提供体制設備整備交付金(令和元年度)	0	73,505 百万円	28,909 百万円	1.2.3	① 社会保険診療報酬支払基金に医療情報化支援基金を創設し、以下の事業を行う。 ② オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援 ③ オンライン資格確認を円滑に導入するため、保険医療機関・薬局、訪問看護ステーション等での初期導入経費(システム整備・改修等)を補助 ④ 電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援 ⑤ 国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテシステム等を導入する医療機関での初期導入経費を補助 ⑥ 電子処方箋導入支援事業 ⑦ 電子処方箋導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備の支援					2023-厚労-22-0048	
		0	36,140 百万円									
施策の予算額(千円)		令和3年度			令和4年度			令和5年度			政策評価実施予定 時期	令和8年度
		14,822,000			86,597,000			34,584,000				
施策の執行額(千円)		6,552,000			41,490,000							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
		「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」 「成長戦略 フォローアップ」				令和4年6月7日 閣議決定 令和4年6月7日 閣議決定		「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」 4. GX(グリーン・トランスフォーメーション)及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)への投資 (2)DXへの投資 ⑦医療のDX 全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化等及び診療報酬改定に関するDXの取組を行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる。そのため、政府に総理を本部長とし関係閣僚により構成される「医療DX推進本部(仮称)」を設置する。 「成長戦略 フォローアップ」 III.経済社会の多極集中化 1. デジタル田園都市国家構想の推進 (1) デジタル田園都市国家構想の実現に向けた基盤整備 (遠隔医療) 2023年1月から電子処方箋の運用開始に向けて、安全かつ正確な運用のための環境整備を行うとともに、2025年3月を目指してオンライン資格確認を導入した概ね全ての医療機関及び薬局での電子処方箋システムの導入を支援する。				